

令和 2 年 7 月 1 5 日

高等裁判所長官 事務打合せ

最高裁判所長官挨拶

最高裁判所長官挨拶

新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、我が国においても国を挙げた対応がとられてきました。4月16日からは全都道府県を緊急事態措置の対象とする緊急事態宣言が出されました。大型連休後は、新規感染者数が徐々に落ち着きを見せ、緊急事態措置も段階的に解除されるに至りました。しかし、今後再燃する可能性も指摘されており、感染拡大を予防しつつ、社会経済活動を段階的に回復していく過程が続いています。新型コロナウイルス感染症の終息を目指した努力は、今後も相当の期間継続することが見込まれます。

このような現下の状況を踏まえて、例年実施されてきた長官所長会同について、今年度はこれを開催しないこととしました。緊急事態解除宣言後とはいえ、感染の再拡大に対して警戒が続けられる中で裁判所機能の段階的な回復に取り組んでいる時期に、裁判所運営の責任者である各裁判所の長が現場を離れて一堂に会することは相当でないと考えられたからです。その上で、今回、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応をテーマとして、各高等裁判所長官において管内の地方裁判所長及び家庭裁判所長

との間で適宜の方法により意見を交換した上で、その結果を基にして高等裁判所長官との間で、テレビ会議の方法により、これまでの対応を振り返り、現状の課題や今後の取組等について意見交換を実施することとした次第です。

さて、新型コロナウイルス感染がまん延して以降、裁判所においては、感染の拡大防止と、国民から負託された司法権行使する紛争解決機関としての役割とをどのように調和させて実行していくかを最大の課題として取り組んできました。

そして、当初の急速な感染拡大局面においては、政府の方針等を踏まえながら、感染症に関する業務継続計画（B C P）に基づき、そのような状況下でもなお必要とされる機能を維持できる範囲に業務を縮小し、それに応じた最小限の範囲の態勢をとることによって、裁判所の利用者や職員らの移動等ができる限り回避することとしました。未曾有の緊急事態の中にあって、各裁判所においては、地域の状況に応じて裁判事務をどのように行っていくかを、事件処理について責任を負う立場にある裁判官が中心となって部などの場で検討し、部の職員、庁全体で認識を共有していく作業を直ちに実施するとともに、当事者等の関係者、

関係機関・団体、地域社会等に対しては、その理解を十分得るための努力が求められることとなりました。この間の全国の裁判所職員の尽力に対して、ここで改めて敬意を表します。

同時に、そうした過程においては、業務継続に関連してこれまで経験しなかったような様々な課題が浮かび上がってきたものと思いますし、さらに、感染拡大を防止しつつ、事件処理を回復軌道に乗せていくという新たな段階では、今回の事態によって生じることとなった法的紛争等への対応に万全を期するとともに、緊急事態宣言下におけるＩＴ技術の利用の拡大等による生活様式の変容や、感染予防のための「新しい生活様式」の定着が求められていることを踏まえ、裁判運営についても、視野を広げて現在のありようを見直し、運用改善を実践していくことが求められているといえるでしょう。

これまでの長官所長会同では、部の機能を高めていくために部総括裁判官や所長に求められる役割等について協議が行われ、部において、広く司法行政上の課題等についても忌たんのない議論を交わすことが、事件処理上の課題をめぐる議論の深化や広がりにもつながるとの認識が深まっ

てきているところですし、裁判所とその置かれた地域社会とのつながりの意義をより意識し、日常の事件処理に反映させていくことの重要性も指摘されてきました。新型コロナウイルス感染症への対応は、正に、部を起点として、裁判所の果たすべき役割、更には、地域の実情をも視野に入れた上で、庁全体で認識を共有し、その認識を踏まえて、個別の事件の特性に応じた対応を検討していくかなければならぬ問題ということができます。この事態の中で現実に浮かび上がった課題を、これまでの長官所長会同で積み上げられてきた議論の実践局面という観点からも分析して、今後の対応にいかしていくことは、裁判所が、ますます加速していく社会の変化の中で、どのような状況下においても必要な役割を果たせるようにその機能を強化し、国民の期待と信頼に応えていくためにも不可欠であると考えられます。

先に述べたように、現在は、感染拡大を予防しつつ、事件処理を回復軌道に乗せていく過程にあるといえますが、利用者の不安感等への配慮に関しては息の長い工夫がこれからも必要となりますし、感染拡大防止と調和のとれた庁全体としての適切な事件管理についてはこの間の検討の真

価が試されることになります。全ての裁判所職員が、真摯にその職責を果たしていくことを期待して、私の挨拶とします。

以上